

白黒電子複写機用紙（B5） 仕様書

1 物品の規格等

- (1) 白色度70%以下、再生紙（古紙配合率70%以上）
 (2) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和2年2月7日変更閣議決定）の判断基準を満たしていること。

2 発注予定数量

900箱（1箱当たり2,500枚入り）

3 納入場所（ただし、機構改正等により変更になることがある。）

(1) 課所室

1	総務課	26	秋田市民交流フﾟラサ`管理室	51	長寿福祉課
2	秘書課	27	大森山動物園	52	保護第一課
3	文書法制課	28	秋田城跡歴史資料館	53	保護第二課
4	人事課	29	千秋美術館	54	介護保険課
5	人事課自治研修センター	30	赤れんが郷土館	55	監査指導室
6	防災安全対策課	31	民俗芸能伝承館	56	保健総務課
7	契約課	32	佐竹史料館	57	保健予防課
8	財産管理活用課	33	文化会館	58	健康管理課
9	工事検査室	34	生活総務課	59	衛生検査課
10	企画調整課	35	市民課	60	食肉衛生検査所
11	財政課	36	国保年金課	61	子ども総務課
12	人口減少・移住定住対策課	37	特定健診課	62	子ども育成課
13	情報統計課	38	後期高齢医療課	63	寺内保育所
14	広報広聴課	39	西部市民サービ`sセンター	64	岩見三内保育所
15	市民税課	40	新屋ガラス工房	65	新波保育所
16	資産税課	41	北部市民サービ`sセンター	66	川添保育所
17	納税課	42	河辺市民サービ`sセンター	67	雄和中央保育所
18	特別滞納整理課	43	雄和市民サービ`sセンター	68	河辺保育所
19	地籍調査室	44	南部市民サービ`sセンター	69	施設指導室
20	観光振興課	45	東部市民サービ`sセンター	70	子ども健康課
21	文化振興課	46	中央市民サービ`sセンター	71	子ども未来センター
22	スポーツ振興課	47	市民相談センター	72	環境総務課
23	八橋陸上競技場	48	駅東サービ`sセンター	73	環境都市推進課
24	市立体育館	49	福祉総務課	74	環境保全課
25	茨島体育館	50	障がい福祉課	75	廃棄物対策課

76	総合環境センター	94	住宅整備課	112	秋田公立美術大学附属高等学院
77	産業企画課	95	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所	113	議会事務局総務課
78	商工貿易振興課	96	会計課	114	議事課
79	商工貿易振興課(チャレンジオフィスあきた)	97	教育委員会総務課	115	選挙管理委員会事務局
80	企業立地雇用課	98	学事課	116	農業委員会事務局
81	農業農村振興課	99	学校教育課	117	監査委員事務局
82	農地森林整備課	100	教育研究所	118	消防本部総務課
83	市場管理室	101	学校適正配置推進室	119	警防課
84	園芸振興センター	102	生涯学習室	120	救急課
85	建設総務課	103	太平山自然学習センター	121	予防課
86	道路建設課	104	自然科学学習館	122	指令課
87	道路維持課	105	中央図書館明德館	123	秋田消防署
88	公園課	106	中央図書館明德館河辺分館	124	秋田消防署新屋分署
89	建築課	107	土崎図書館	125	土崎消防署
90	都市総務課	108	新屋図書館	126	城東消防署
91	都市計画課	109	雄和図書館	127	秋田南消防署
92	交通政策課	110	秋田商業高等学校	128	秋田南消防署雄和分署
93	建築指導課	111	御所野学院高等学校	129	秋田南消防署河辺分署

(2) 小・中学校

1	保戸野小学校	17	太平小学校	33	大住小学校
2	明德小学校	18	外旭川小学校	34	桜小学校
3	築山小学校	19	飯島小学校	35	飯島南小学校
4	旭北小学校	20	下新城小学校	36	寺内小学校
5	中通小学校	21	上新城小学校	37	御所野小学校
6	旭南小学校	22	浜田小学校	38	岩見三内小・中学校
7	牛島小学校	23	豊岩小学校	39	河辺小学校
8	川尻小学校	24	仁井田小学校	40	戸島小学校
9	旭川小学校	25	四ツ小屋小学校	41	雄和小学校
10	土崎小学校	26	上北手小学校	42	秋田東中学校
11	港北小学校	27	下北手小学校	43	秋田南中学校
12	土崎南小学校	28	下浜小学校	44	山王中学校
13	高清水小学校	29	金足西小学校	45	土崎中学校
14	広面小学校	30	八橋小学校	46	秋田西中学校
15	日新小学校	31	東小学校	47	太平中学校
16	勝平小学校	32	泉小学校	48	外旭川中学校

49	秋田北中学校	54	城東中学校	59	飯島中学校
50	豊岩中学校	55	泉中学校	60	桜中学校
51	城南中学校	56	将軍野中学校	61	御所野学院中学校
52	下北手中学校	57	御野場中学校	62	河辺中学校
53	下浜中学校	58	勝平中学校	63	雄和中学校

4 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

5 用紙の品質

項 目		規 格	試 験 法
表面平滑度	表	15秒以上	JIS-P8119
	裏	15秒以上	JIS-P8119
剛度	縦	55cm ³ /100以上	JIS-P8143
	横	25cm ³ /101以上	JIS-P8143
PH		中 性	—
古紙パルプ配合率		総合評価値が80以上	—
森林認証材パルプ利用割合			
間伐材等パルプ利用割合			
白色度			
坪量			
寸法精度		J I S規格の±1mm以内	—
包装		<ul style="list-style-type: none"> ・ 500枚単位で包装 ・ 2,500枚ごとにダンボール箱詰めすること。 ・ リサイクル可能な用紙を使用すること。 ・ 防湿加工 	
裁断		切り口にバリ等による密着がないこと。	
その他		静電気対策済み、紙粉除去処理済みであること。	

6 提出書類

落札者は、品質および総合評価値を証明する書類を提出すること。

7 発注および納入について

発注は、上記の課所室および小・中学校が行うので、納品は、指定された場所へ納入すること。なお、発注の際に専用の注文書を準備する場合は、課所室および小・中学校共通の注文書とすること。

8 請求および支払について

- (1) 契約種別が単価契約又は複数単価契約の場合にあつては、調達物品ごとの契約単価に当該調達物品の数量を乗じた額（その額に1円未満の端数がある場合は、契約単価ごとにその端数を切り捨てた額）の合計額の支払を請求するものとする。
- (2) 請求書は、納入品に添付すること。
- (3) 支払の手続は、発注した課所室および小・中学校が行うこととする。
- (4) 秋田市が契約業者から適法な支払請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。

9 その他

- (1) 発注予定数量が不確定であるため、1箱当たりの単価契約とする。
- (2) 1箱当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (3) 入札に当たっては、1箱当たりの単価（消費税および地方消費税の額を含まない。）を記入すること。